

第1回 細島港港湾脱炭素化推進協議会資料

細島港港湾脱炭素化推進計画（案）について



出典：宮崎県HPより

1. 港湾脱炭素化推進計画の概要

◇港湾における脱炭素化の取組に係る主な流れ

令和2年（2020年）10月

- 日本は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言



令和3年（2021年）4月

- 日本は、「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指す。さらに、50パーセントの高みに向け、挑戦を続けていく」ことを表明



令和3年（2021年）10月

- 「地球温暖化対策計画」を改定
地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガス削減の対策を規定



令和4年（2022年）11月

- 「港湾法の一部を改正する法律」が成立・公布
官民連携による港湾における脱炭素化の取組を定めた「港湾脱炭素化推進計画」の作成を規定

1. 港湾脱炭素化推進計画の概要

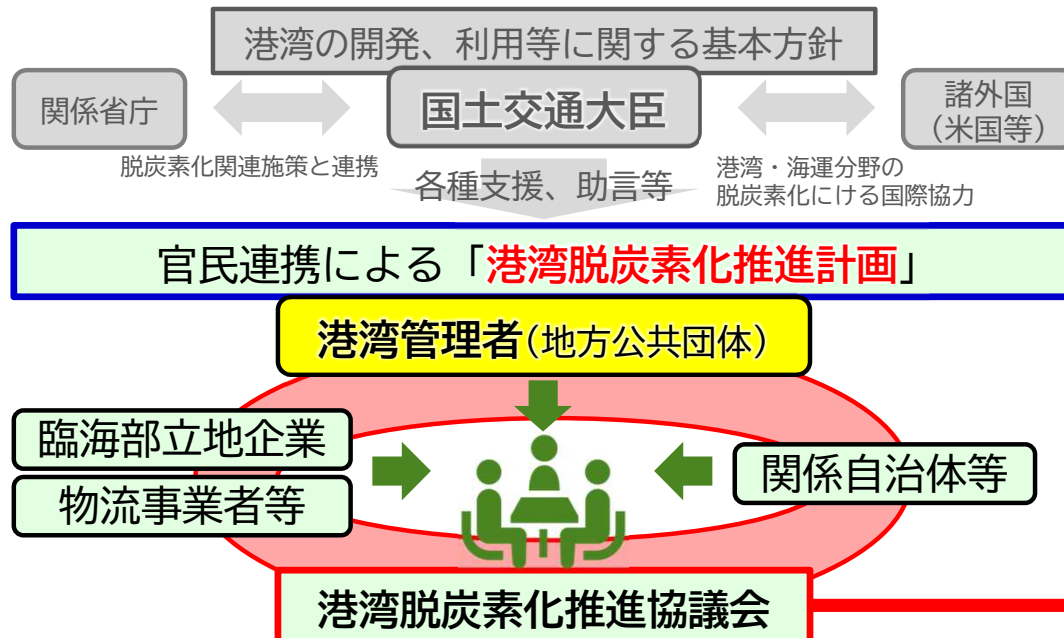
港湾における脱炭素化の取組の体制

◇港湾脱炭素化推進協議会の背景・必要性

- ・ 港湾における脱炭素化の取組は、多岐に亘る官民の主体が関係することから、その実効性を高めるためには、官民連携による継続的かつ計画的な取組を進める体制構築が必要

◇港湾脱炭素化推進協議会の体制

- ・ 臨海部に集積する産業等と連携した脱炭素化の取組を進めるため、港湾における官民関係者が一体となった、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進する仕組みを導入



「港湾脱炭素化推進計画」に定める事項

- ✓ 基本的な方針
- ✓ 計画期間と目標
- ✓ 港湾脱炭素化促進事業・実施主体
- ✓ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ✓ その他港湾管理者が必要と認める事項

「港湾脱炭素化推進協議会」の構成員

- ✓ 港湾管理者
- ✓ 関係地方公共団体 (港湾所在市町村等)
- ✓ 脱炭素化の取組を行う民間事業者 (立地企業、物流事業者等)
- ✓ 港湾利用者 (船会社等)
- ✓ 学識経験者 等

1. 港湾脱炭素化推進計画の概要

◇ 「港湾脱炭素化推進計画」の主な内容

▼目標の記載例

KPI (重要達成度指標)	具体的な数値目標		
	短期 (●●年度)	中期 (2030年度)	長期 (2050年度)
KPI1 CO ₂ 排出量	〇〇ト/年 (2013年比〇〇%減)	〇〇ト/年 (2013年比〇〇%減)	実質0ト/年
KPI2 低・脱炭素型荷役機械導入率	50%	70%	100%
KPI3 港湾における水素等の取扱貨物量	〇〇ト/年 (水素換算)	〇〇ト/年 (水素換算)	〇〇ト/年 (水素換算)
KPI4 ブルーインフラの保全・再生・創出	再生・創出 〇ha	保全・再生・創出 〇ha	保全 〇ha

✓ 基本的な方針

- ・当該港湾の概要、取組方針 等

✓ 計画期間と目標

- ・温室効果ガス排出量の削減目標や
水素等の供給目標等
- ・短期、中期、長期と段階的に目標設定

✓ 港湾脱炭素化促進事業・事業主体

- ・温室効果ガス削減、吸収作用の保全等に関する事業
(低炭素型荷役機械の導入、ブルーカーボン生態系の活用等)
- ・水素等の供給に関する事業
(水素等の供給のための港湾施設等の整備、LNGバンカリング施設の整備等)
- ・目標を達成するために実施する事業等について、実施主体、整備時期、事業の効果等を記載

✓ 計画の達成状況の評価に関する事項

- ・評価の実施体制、方法、公表方法等 (評価結果を踏まえ、必要に応じ柔軟に計画の見直し)

✓ その他港湾管理者が必要と認める事項

- ・港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想 (中・長期的な取組が想定されるもの)
- ・脱炭素化推進地区制度の活用等を見据えた土地利用の方向性 (構造物の用途規制の柔軟化等)
- ・港湾及び産業の競争力強化に資する脱炭素化に関する取組 等